

# 伐採及び伐採後の造林届出

熱海市長 斎藤 栄 様

平成 27 年 7 月 20 日

届出人名 住所名  
 [Redacted]  
 [Redacted]

次のとおり森林を伐採したので、森林法第10条の8第1項の規定により届け出ます。

森林の所在場所	伐採面積 (ha)	伐採の方法			伐採樹種	伐採の期間	伐採後の造林の方法	伐採後の造林の期間	伐採後の造林樹種	造林面積 (ha)	伐採後の造林の方法及び樹種別の	樹種別の植栽本数 (本)	伐採後に植栽する	伐採跡地の用途	備考
		主副伐別	伐採種別	伐採率 (%)											
市町村 熱市 第100号地 [Redacted]	0.58	皆伐	皆伐		杉		植栽 人工植栽			植栽 人工植栽	200	1000	建設地		

**注意事項**

- 1 伐採する森林の存する市町村ごとに提出すること。
- 2 氏名を自署する場合においては、押印を省略することができる。
- 3 面積は、少数第2位まで記載し、第3位以下を四捨五入すること。
- 4 伐採種別欄には、正伐をしようとする場合に、皆伐、択伐の別を記載すること。
- 5 伐採率には、立木材種による伐採率を記載すること。
- 6 伐採樹種欄には、すぎ、ひのき、まつ（あかまつ及びくろまつをいう。）からまつ、えぞまつ、とどまつ、及びその他の針葉樹並びにぶな、くぬぎ及びその他の広葉樹の別区分して記載すること。
- 7 広葉樹の別区分して記載すること。
- 8 伐採樹種欄には、伐採する森林が異種林の場合には二段に分けて記載し、下段には伐採する立木のうち最も年輪の低いものの年輪とを「○～○」のように記載し、上段には最も多い立木の年輪を記載すること。
- 9 伐採後の造林の方法欄には、植栽、人工植栽、ほう芽更新及び天然下種更新の別に分けて記載することとし、複数の方法を用いる場合には複数の行に分けて記載すること。ただし、天然更新補助作業を行う場合は、（補助）と記載した上で行う作業の種類を記載すること。
- 10 伐採跡地の用途欄には、造林の方法別に記載することと、複数の樹種を植栽する場合には植栽する樹種ごとに複数の行に分けて当該樹種を記載すること。
- 11 伐採の期間が1年を超えるときは、伐採に関する年次別計画を添付すること。

